

## 盛地申5号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ交渉③

【スマートメンテナンス導入時におけるメンテナンス業務のスリム化】

9. 電力及び信通部門に導入されるモニタリング装置やスマートメンテナンス業務のスケジュールを明らかにし、導入されてからの要員効果を明らかにすること。

回答

モニタリング装置などのスマートメンテナンスについては、順次導入していく。  
なお、業務の運営に必要な要員は、確保していく考えである。

【確認事項】

- 電力…電車線モニタリング（2021年度）、スマートメーター化（2019年度以降）  
※メーター自体の設置工事は既に進めているが、技セでの集約装置設置が2019年度以降となる。
- 信通…特殊信号機視認性確認システム（2020年度以降）、ボンドモニタリング（2020年度以降）、踏切無故Rのリモートリセット（2019年度）、踏切ジャーナル遠隔取得（2019年度以降）  
※踏切無故Rのリモートリセットは標準結線図表制定のみ決定済みであり導入は今後検討。  
※NS転てつ機モニタリング、転てつ機以外へのモニタリング対象設備の拡大検討が今後検討している。

**TEMSの作業の効率化であるが、今後、外注・委託を増やすための目的ではない事を確認!**

10. 導入にあたってはその都度、労使議論を行った上で導入すること。

回答

スマートメンテナンスの導入は、メニューごとに検証したうえで実施していく。

【主な議論】

地本として、今施策は2～3年後を見据えた施策であり、これまで組合員の労働条件、要員が変わる時には提案があったが本実施段階での労働組合への提案を求めてきました。会社は、モニタリングの導入など項目ごとではなく電気施策としての提案であり、要員効果など最終段階の標準数を示しているので今提案内容、議論をもって進めていく考えが示されました。今後具体的な申し入れなどあった際は議論していくことを確認。

11. 導入にあたっては、試行期間を設定し検証と改善をしたうえで本実施とすること。

また、本実施をするまで要員削減は行わないこと。

回答

スマートメンテナンスの導入は、メニューごとに検証したうえで実施していく。  
なお、業務の運営に必要な要員は、確保していく考えである。

【主な議論】

試行期間の設定となるかどうかは約束できるものではないが検証を行っていくもの、他支社において既に試行されているものなど項目ごとに違いはあるものの試行導入段階で現場からの意見を聞き、導入段階で課題があればやっていくことを確認してきました。

また、本実施まで要員削減をしないという要請に対しては、項目ごとの導入によっていくらか要員削減という考え方ではなく、施行は業務量のみで必要な要員は確保していく考えであることが示されましたが、試行期間というのはいくら見ても確認してきました。